

食安監発第0622003号
平成21年6月22日

愛知県健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

中国産生鮮ねぎの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりアルジカルブスルホキシド（0.04 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、一部国内流通しているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようお願いいたします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮ねぎ
届出数量	3,210カートン 11,650.00 kg
輸出国	中国
産地又は製造者	中国
輸入者	有限会社 ベジタブルクラブ 愛知県宝飯郡小坂井町伊奈新屋85-1
届出先	名古屋検疫所 食品監視課
届出年月日	平成21年6月3日
輸入届出受付番号	第53006295580号-1欄
検査結果	アルジカルブスルホキシド（0.04 ppm）検出
違反確定日	平成21年6月17日